

富 議 第 3 2 7 号

令 和 2 年 1 1 月 2 0 日

富 士 宮 市 長

須 藤 秀 忠 様

富 士 宮 市 議 会 議 長

佐 野 寿 夫

富 士 宮 市 の 公 共 交 通 の 確 保 に つ い て （ 提 言 ）

こ の こ と に つ い て 、 下 記 の と お り 提 言 い た し ま す 。

記

- 1 宮タクの内房エリア及び北部エリアから乗り換えることなく、中心市街地まで行けるよう検討すること。
- 2 利用者の多い地域については、積極的に増便を検討すること。
- 3 タクシー協会と協働し、スマートフォンなど端末機器による予約可能なシステムの導入を検討すること。
- 4 運転免許証返納者に、宮タク会員登録への推奨を行い、さらなる新規利用者の獲得を図ること。
- 5 今後の状況に合わせて、利用方法など随時改善を重ねていくこと。また、利用方法など改善・変更した場合は、新聞広告や地元説明会などを行い、利用者への周知を図ること。